

令和7年分 申告相談会日程表

＜申告時に本人及び扶養親族の個人番号の記載が必要になります＞

※インターネットでの事前予約始めます!
会場で申告相談を受ける際には事前に申告資料を作成してお越しください。

No.	令和8年 日付	曜日	会場	申告地区
1	2月16日	月	宇佐市役所 本庁西別館	豊川・西馬城
2	2月17日	火		宇佐・北馬城
3	2月18日	水		駅館・封戸
4	2月19日	木	安心院支所 多目的ホール	深見
5	2月20日	金		安心院
	2月21日	土		
	2月22日	日		
	2月23日	月		
6	2月24日	火	安心院支所 多目的ホール	津房・佐田
7	2月25日	水	院内支所 多目的ホール	院内・高並・両川
8	2月26日	木		南院内・東院内
	2月27日	金	申告相談会は行いません 予めご了承ください	
	2月28日	土		
	3月1日	日		
	3月2日	月	申告相談会は行いません 予めご了承ください	
9	3月3日	火	さんさん館	横山・長峰
10	3月4日	水		天津・八幡
11	3月5日	木		高家・糸口
12	3月6日	金		四日市・麻生
	3月7日	土		
	3月8日	日		
13	3月9日	月	長洲公民館	長洲・柳ヶ浦・和間
14	3月10日	火		
	3月11日	水	申告相談会は行いません 予めご了承ください	
15	3月12日	木	宇佐市役所 本庁西別館	予備日（全区域）
16	3月13日	金		
	3月14日	土		
	3月15日	日		
17	3月16日	月	宇佐市役所 本庁西別館	予備日（全区域）

受付時間

整理券配布 8:30開始
申告相談受付 午前 9:00~12:00
午後 13:00~16:00

お願い

混雑緩和の為会場の入場人数に一定の上限を設けます。そのため来場者の方には、一度、帰宅をお願いする場合や後日の来場をお願いする場合があります。

インターネット環境のある方は、できる限りe-Taxによる電子申告や郵送での提出にご協力ください。

～e-Taxによる申告のメリット～

- スマホやパソコンで申告が出来ます
- 自動計算されます（画面の案内に沿って入力するだけなので簡単）
- 所得税が早期に還付されます

※詳しくは国税庁のHPをご覧ください

～個人住民税申告の電子化～

個人住民税申告（所得税が発生しない、収入がなかった等）について、eLTaxの利用による申告書の提出が可能になりました。

～来場者の方へお願い～

事前に申告資料（収支の分かる資料、医療費控除の明細書等）を作成してお越しください。

申告に必要なもの

1. マイナンバーカード
(マイナンバーカードをお持ちでない方は
①と②の両方をお持ちください)
①番号が分かる書類
②免許証、保険証、源泉徴収票等いずれか1つ
※代理人が申告する場合は代理人の本人確認書類も必要です。

2. 所得の証明となる資料

- 公的年金・給与等所得者
源泉徴収票や支払調書など
- 農業・事業・不動産所得者
収入金額の分かる資料
必要経費の領収書など
- その他
公共事業用資産の収用証明書
報酬、契約金及び賞金の支払調書など

3. 控除の内訳が分かる資料

医療費控除の明細書※、社会保険料、
国民年金、生命保険料の支払証明、障害者
控除を受ける方は証明する手帳等

※医療費控除の申告は、領収書のみの提出では受付できません。「医療費控除の明細書」は税務署や市役所で配布しており、国税庁ホームページからもダウンロードできます。事前に作成し、申告会場へお持ちください。